

第3回 孤独・孤立に関するフォーラム

テーマ「子ども・若者」 議事録

(開催要領)

1. 開催日時：令和3年7月6日（火）15:00～16:01

2. 場 所：三田共用会議所

3. 出席者：

坂本 哲志	孤独・孤立対策担当大臣
三ッ林 裕巳	内閣府副大臣
丹羽 秀樹	文部科学副大臣
三原 じゅん子	厚生労働副大臣
石井 綾華	NPO 法人 Light Ring. 代表理事
川瀬 信一	一般社団法人子どもの声からはじめよう代表理事
柴田 恵津子	一般社団法人東京公認心理師協会学校臨床委員会 コーディネータ
西野 博之	認定 NPO 法人フリースペースたまりば理事長
林 恭子	一般社団法人ひきこもり UX 会議代表理事
平岩 国泰	NPO 法人放課後 NPO アフタースクール代表理事

(議事次第)

1. 開会

2. 参加者からのヒアリング

3. 意見交換

4. 閉会

(配布資料)

参加者プロフィール

メッセージ集

石井氏資料

川瀬氏資料

柴田氏資料

西野氏資料

林氏資料

平岩氏資料

○谷内孤独・孤立対策担当室長 それでは、ただいまから第3回「孤独・孤立に関するフォーラム」を開催いたします。本日はお忙しい中お集まりいただき、ありがとうございます。

本日の司会を務めさせていただきます、内閣官房孤独・孤立対策担当室長の谷内でございます。よろしくお願いいたします。

この「孤独・孤立に関するフォーラム」でございますけれども、実際に支援活動に取り組まれている方々などから直接現場の声をお聞きして、今後の政策立案に生かしていこうとするものでございます。

これまで「子育て」「生活困窮」というテーマで2回開催いたしました。毎回テーマを変えながら、秋にかけて10回程度開催することとしております。

第3回の本日でございますけれども、「子ども・若者」をテーマとしております。参加者の皆様から事前にいただいているメッセージにつきましては、メッセージ集として1枚にまとめさせていただいております。

本日も全てメディアにオープンな形となっており、メディアの方々は別室で傍聴しております。また、フォーラムの様態を動画で撮影させていただき、後ほど公開させていただく予定ですので、御承知おきください。

それでは、初めに、坂本孤独・孤立対策担当大臣から御挨拶申し上げます。

○坂本孤独・孤立対策担当大臣 皆さん、こんにちは。少し遅れまして申し訳ありません。

本日はお忙しいところをお集まりいただきまして、誠にありがとうございます。今回、3回目のフォーラムとなりますが、現場を熟知されているNPOの方々から直接意見を伺う機会は非常に重要なものであると思っております。前回も私たちが気づかないいろいろな御意見を出していただきました。その中から、これから孤独・孤立対策にその意見を反映させていただきたいというふうに考えています。

本日は「子ども・若者」というテーマで、実際に支援活動に取り組まれている方々にお集まりいただきました。若者の孤独は、先日6月17日の英国の balan 孤独担当大臣との会談でも大変話題に上りました。英国では実態調査によりますと、孤独な若者が多いということが大変な課題になっているということでございます。我が国におきましても、いじめ、不登校、ひきこもり、若年者の自殺、コロナ禍による経済困窮など、子ども・若者をめぐる様々な問題が指摘をされているところであります。こうした問題と孤独・孤立がどのように関係し、そして、どのようにそれに対応していけばいいのか。お集まりいただきました現場の方々の貴重な御意見をお聞きしながら、今回も様々な取組をしてまいりたいと思っております。皆様方の御意見を大変楽しみにし、そして期待もしているところでございますので、本日はどうかよろしくお願いを申し上げます。ありがとうございます。

○谷内孤独・孤立対策担当室長 それでは、ここから、御参加の皆様から順次お話をいただきます。

最初に、NPO法人Light Ring. 代表理事の石井様、お願いいたします。

○石井氏 皆様、初めまして。NPO法人Light Ring. の石井綾華と申します。

私たちLight Ring. は、この10年間、約1万8000名の中学生から大学生のゲートキーパーと呼ばれる身近で悩み相談を受け止める友人や恋人、きょうだいの支援を行ってまいりました。皆さんは、希死念慮、悩む若者たちのサポートに目を向けることが多いとは思いますが、そのそばでどう支えていいかわからないと悩んでいる子どもたち、若者たちに目を向けたことはありますか。

次のページを御覧ください。我々は自殺対策を行う中で、その現状にも着目をしてきました。初めは本人のための支援を行ってきたのですが、相談カフェを開いたときに、本人が来るということは非常にまれでした。実は100人中90人が、自分が悩んでいるんじゃないんだ、友達が悩んでいるんだということで参加することが多く、自分のために悩み相談をすることは極めて難しいのだというその心中も理解することができました。その観点から、我々は、本人だけでなく周りをサポートすることがいかに重要かという観点に着目をしたことが、支え手支援を始めたきっかけに当たります。

自殺の背景に孤独・孤立が大きく関係してきます。子ども・若者に特化すると、その背景には6つの要素が大きく当てはまります。ソーシャルサポートがない、友人満足度が低い、一般的に人を信頼することが難しい、組織に加入していない、未婚、職場や学校での連帯感が低い、これが若者に特化して特徴的に当てはまる孤立のリスクになります。

また、性差というものもあります。男性の場合、情緒的なサポートが損失しているとき、友人に対しての不満足度があるとき、また、女性の場合は将来に対して希望がなくなるとき、リスク行動を取りやすくなると言われています。

次のページを御覧ください。そのため、当法人は、ソーシャルサポートがないというところに特化し、ゲートキーパー、周りの方の育成と支援を主に専門に行っています。研修と居場所活動の2つを根本に置いて活動してきました。研修は、学校現場の中で授業のお時間をいただき、活動をしています。彼らは友達の悩み相談をSNSや対面で話を聞きますが、実際に、悩みを聞く時間が遅くまでかかり、次の朝、学校に行けなくなってしまったり、このスタンプでよかったのかなとか、この反応をしてよかったのかなと、相談対応への正解が見えないことへのおそれを常に抱えています。そして、打ち明けてくれたことに反応して、逆に相手を傷つけてしまったり、無力感にさいなまれてしまったり、一緒に落ち込んでしまったり、共依存してしまったり、様々な課題を感じている場合もあります。このような支え手側の問題が存在しているのです。

したがって、悩みの相談に乗る側も、その友達の悩み相談への対応の仕方を学ぶことが非常に重要です。また、彼らが居場所を持つことも大切です。支え手も孤独を感じていることが多く、ゲートキーパー、身近な相談者のための研修を受けること、また、居場所を持つことで支え手を支援することを行なってまいりました。支え手のバーンアウトを防止することが大切です。

また、この10年間を通して、学校の中で調査をしてきました。私は精神保健福祉士の立場で、行政の窓口で悩み相談を聞いていた時期がありました。そこでは、どうやったら希死念慮の方に出会うことができるのかといつも椅子に座りながら悩んでいたのですが、全校生徒の調査をしてみると、実は、クラスのうち4分の1が「死にたい」という言動をふだんの生活で見聞きしているということが分かったのです。私たちがぜひ出会いたいと思っている希死念慮を持つ子供達に既にクラスメイトは出会っている。それはインスタのストーリー、ツイッターのDM、様々な媒体がありますが、実は子ども・若者は日常的に「死にたい」という声に出会っている。この早期発見能力は目覚ましいものがあります。

したがって、そんな早期発見能力を持つ子どもたち、若者たちにも支援を届けることが重要です。しかし、支え方が分からずに、支え手の若者たちも悩んでいます。

カットオフ値ということで、5ページを見ていただけたらと思います。これも我々の受講していただいた方にリサーチをさせてもらったところ、利用者の56名のうち25名、約45%がSDSのカットオフ値を上回っており、鬱状態ということが言えます。そのため、結果的に支え手に支援を届けるということは、支えている方とその先にいる希死念慮を抱える両方の方に支援を届けることに繋がっています。相談を受けとめる相手の悩みと自分の悩みを二重で抱えているのが支え手、ゲートキーパーの特徴です。

次のページを御覧ください。また、これまでこの10年間で様々な10代の声を聞かせていただけてきました。中高生の女子の自殺が増えている状況がありますが、その関係でクラスメイトが、実は私のせいだったんじゃないかとか、影響を受けていることも多くあるのですね。一般的に1人亡くなることで約10名の方が自死遺族になると言われますが、思春期の場合、それ以上の影響を及ぼしていることがあり、多くの10代が自分のせいではないか、自分はこうしたら本当はあの子は死ななかつたんじゃないかというような悩みを我々は非常に多く受け止めています。気づいたけれども、どうしていいか分からなかった、優しくできなかった、何もできなかった、後悔している、会えばよかったんじゃないか、中高生の自殺が減ってほしい、自分が助きたい気持ちがあるけれども、関わることで傷つけてしまうんじゃないか、どうしていいか分からないという悩みを周りにいる子どもたち、若者たちは受け止めて感じているところがあります。

そのために当法人では、ゲートキーパーの育成講座の中で「死にたい」を気づいたとき、どこまで受け止めるか、どこから専門家につなげるか、そういった観点を持ちながら、受け止める側、そして自分が死にたいと思ったときに打ち明ける力の両面を学校現場の中で育成する支援活動を行っています。

その後に、「ringS」というオンラインの居場所活動の中でLINEのオープンチャットを用いながら、ウェブの中でもつながる。全国で支え手がつながる居場所を運営していくとともに、月に1回、Zoomの中で、「ringS」という活動の中で、セルフケアの実践ワークやケースカンファレンスを用いて、支える若者たちがバーンアウトせず、つながり続けていく居場所の運営を行っています。

次のページを御覧ください。自殺の実態を通して、孤独・孤立対策のために必要な支援を我々が見えている観点からお伝えします。

私たちは、自殺対策という文脈の中でこの10年活動をしてきました。そこで見えていることは、相談窓口の拡充が重要視されていますが、実は若者と中高年で求められる支援は異なるということです。若者が求めていることは、生活問題の解決という以上に孤独・孤立の解消です。若者は頻繁に生じる不安や悩み、これを受け止めてくれる人を求めています。悩みを打ち明けられる人が近くにいることが重要です。そして、専門機関に伴走することも重要です。

次のページを御覧ください。

相談窓口は必要です。しかし、担い手が足りない。したがって、見えないSOSに気がつく子ども・若者を、自殺・孤独孤立予防ゲートキーパーとして全国で育成支援する社会的援助が急務な実態です。

最後に御提言です。

友人、きょうだい、恋人など、ここでは3つ挙げておりますが、塾のチューター、美容師の方、行政窓口、様々な人の悩みを受け止めやすい方々がいます。こういった身近な支え手への社会的支援の実現をぜひ行っていただきたいです。

孤独・孤立対策として、断片的ではなく総合的な身近な支援、ゲートキーパーの育成支援を国主導で行ってください。自殺対策でも行われていますが、実は当日のゲートキーパー育成講座に支援がなされているのみであり、断片的だと言わざるを得ません。ぜひ総合的な仕組みの中で、義務教育の中で思春期の悩みを抱える子どもたちに悩みを打ち明ける、受け止める経験を届けていくこと、また、長期的な視野に立ってゲートキーパー育成支援を行うために、全国ゲートキーパー育成団体への継続的な複数年度の助成金の拠出、最後に専門家とゲートキーパーをつなげる制度の実現を行っていただきたいと思います。

既にイギリスではこの支援は義務教育で実現されています。2022年にシンガポールでも実現することが決定づけられています。日本でもぜひゲートキーパー、身近な支え手への育成、支援を制度化し、全国で展開できるようぜひ、国主導によりこの実現を行ってください。よろしくお願いいたします。

○谷内孤独・孤立対策担当室長 石井様、ありがとうございます。

続きまして、一般社団法人子どもの声からはじめよう代表理事、川瀬様、お願いいたします。できれば5分程度でお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

○川瀬氏 ただいま御紹介にあずかりました一般社団法人子どもの声からはじめようの川瀬と申します。本日はこのような機会をいただきまして、ありがとうございます。

5分間ですが40ページぐらい資料を用意してしまったもので、ざっとかいつまんで説明をさせていただきます。

私自身は、子どもの頃に家のごみだらけの虐待家庭で育ちまして、その後、里親家庭、施設等で生活をした後に、学校の教員として今はかつて自分が生活をしていた場所に戻っ

て仕事をさせていただいています。教員の傍ら、子どもの意見表明権を保障する子どもアドボカシーの取組ということで微力ながら進めさせていただいておるところでございます。まだまだ形になっていないところもあるのですが、少しだけ御紹介させていただきます。

まず、今年の4月から5月にかけて全国の5つの地域の施設や里親家庭で生活している子どもたちに現状、生活に対する意見、不安、どういうことを感じているのかということを書いてまいりました。それが示されているところです。何で施設や里親家庭にいるのだろうかとか、自分の本当にプライベートな悩み事、困り事というのをほかの人には言わないから話してねというふうに言われても、知らないうちに、自分の知らないところで大人に共有されてしまったりとか、それから、里親家庭に行くのか施設に行くのか、それとも家に戻るのかということを決めたいのに、全然自分でコントロールできないということだったりとか、そういう様々な声が上がってきています。

こういう子どもたちが感じていること、ふだん生活を共にしている職員さんですとか里親家庭、児童相談所の職員さんとか、そういう方に聞いてもらえているのかということなのですけれども、話を聞いてくれる大人についてということなのですが、相談できる人がいないとか、話を聞いてくれる大人がいないという声をたくさん聞いてまいりました。

次のところには、子どもの声というのは、子ども自身が聞いてほしいと思わないと本当はどう思っているのかということがなかなか見えてこないというところを表した当事者によるイラストでございます。

ちょっとさくさく行ってしまうのですが、声を上げるということは、例えば養育者とか施設にお世話になっているということで、遠慮だったりとか、申し訳なさだったりとか、自尊感情の低さだったりとか、そういうことによってなかなか声を上げることが難しいという現状があります。

そんな背景を持っている施設や里親家庭で生活しているお子さん、あるいはそこを経験した若者たちがどんな困難に直面しているのかというところで、次のお話をさせていただきます。

虐待等困難な状況から保護された時点、そして、児童養護施設や里親家庭へ措置されてからの時点、そして、施設や里親家庭での生活が終わった後の時点のこの3つで整理をしております。

まず、虐待など困難な状況から保護された時点なのですけれども、ここではやはり子どもの声というのがかなり軽んじられてしまっていて、その結果、子どもが命を落とすということも起きています。例えば、2019年の野田市の小学校4年生のお子さんが、家に帰りたくないというふうに言っていたのに家族方に帰されてしまって、亡くなってしまった事件とか、それから、昨年度では広島県で、児童相談所に保護されて親に会いたいということを望みながら、半年間、手紙の交流しか許されずに、保護された措置委託先の児童養護施設で自ら命を絶ってしまうとか、そういうことが、単に子どもの声を聞かないということが単純なことではなくて、本当に子どもの命に直結するようなことになってきています。

また、施設や里親家庭に入ったらそこで安心・安全な環境が必ず提供できるのかという
とそうでもなくて、例えば施設、里親家庭で、明るみに出ていない部分も多いのですけれ
ども、1年間に100件ぐらい施設の中での虐待児案が起きていたりとか、あるいは子ども間
のいじめ・暴力だったりということがあります。また、施設や里親家庭を離れた後も、成
人に達するまで、特に不安定な生活状況ですとか、コロナで人間関係の基盤がない中で真
っ先に滑落していく仲間たちの状況というのが見えてきています。

そういう中で、学校には行っている、職場には通っているのだけれども、人といても自
分の困難さを共有できない。こういうところからの孤独感、孤立感というのを多くの施設
や里親家庭を離れた方々が訴えております。

そういう方々はどのような支援が必要なのかといったときに、私たちは年齢でかなりいろ
いろなものを区切ってしまっていて、例えば少年法では適用年齢を引き下げるという方向
性だったり、児童福祉法ではそれを延長する方向性だったり、同じ国の法体系の中で、子
ども・若者はどこなのかということがちぐはぐしているような感覚を受けていたりします。

下ではカナダの事例を少し紹介するのですが、カナダでは、何歳になったら支援が終わ
るということではなくて、準備指標といって、その子ども・若者が社会に出て大丈夫だと
主観的にも客観的にも準備が整った時点でサービスを徐々に緩やかに緩めていくというこ
とが行われていたりします。

3つ目のお話なのですが、ここは私が取り組んでいるところでございまして、子
どもの意見表明権保障、子どもの声をきちんと聴くということで、子どもアドボカシーと
いう取組を始めております。保護された子どもの声が聴かれてきたのかというところとか、
社会的養護、施設や里親家庭での子どもの声が聴かれてきたのかというところは飛ばさせ
てきます。

声を聴かれないということが、社会的養護を離れた後からも続いている困難の土台の部
分に大きな欠落を生んでいるのではないかと私は考えています。例えば、親と一緒に暮ら
したいという思いがあるのに、それを諦めたという経験の深刻さだったりとか、自分はこ
ういう進路を実現したいということを諦める。この繰り返し諦めて、自分がこういうこと
をしたいと思っているのだけれども、それが受け入れられないという現実の中で、自分の
人生のコントロールを失ってしまうことですとか、そういうことがかなり複雑な困難につ
ながっていると感じています。

次のページは写真で野田市の事件のことを示しているのですが、背景には、虐待
対応相談件数が物すごく増えてきていて、一方で、児童福祉司の数がそこまで伸びていな
いというところで、子ども一人一人の声をきめ細かく聴くことがなかなか難しいという現
状にあります。

私どもは、2018年から、イギリスとかカナダで取り組まれている子どもアドボカシーと
いう取組、海外の先達を日本にお招きしながら勉強するところから始めて、子どもの声を
子ども主導に、守秘義務をきちんと守って、そして、専門職とはまた別の独立した立場で

子どもの声をエンパワメントしていくという取組を始めたところです。ちょうど6月、先月に東京都の児童相談所の中で一時保護されているお子さんたちを対象にアドボカシーの活動をまさに始めたばかりなのですけれども、いろいろな子ども・若者の声を聴いていくと、子ども・若者のために大人が何をすべきなのかというのは彼ら自身が知っているところ、子どもの声というのを出発点に、必要なサポートを組み立てていけるような、それが当たり前になるような社会を実現したいというふうに思っております。また様々なところでいろいろお力添えいただけたら幸いです。

以上です。

○谷内孤独・孤立対策担当室長 川瀬様、ありがとうございました。

続きまして、一般社団法人東京公認心理師協会学校臨床委員会コーディネータ、柴田様、お願いいたします。

○柴田氏 皆様、こんにちは。どうぞよろしくお願いします。本日はこのような機会をいただき、大変感謝しております。

スクールカウンセラーから見た子どもたちということについてお話し申し上げます。

資料にございますように、コロナ禍で文部科学省から通知が出ております。児童生徒の自殺予防以下4つ、大きく取り上げられているのですが、やはり何といたっても子どもの自殺というのは大変重大なことで、これをどのように防ぐか、また、どういった子がそういうことをするのかというサインを早期に発見、対応するということが非常に私たちに求められています。

自殺の危険因子の中でも孤立感というのは大きなものがありまして、この危険因子が複数重なっていけばいくほど危険率は高まります。ですから、まず、それが分かるような仕組みがあるといいなと思っています。では、学校で子どもたちはどんなことを言ってきたかということです。

サブタイトルにつけましたが、「自分の部屋はない、パソコンもない、インターネット接続はできない、どうやって勉強したらいいのだろう」というように、あらゆる情報や経済状況、それから、それを支援する人がいないということは分かっています。今や6人に1人の子どもが相対的貧困の状況にあると、これはもう皆さん共通の認識なのですけれども、では、どうするかといったときに、例えば高等学校への進学時に生活保護世帯への子どもの進学時の支援という制度が東京都にございますが、この入学金の減免のために、つまり二、三千円の減免のために、時給1,000円で働いているひとり親家庭の保護者が一日のうち半分を潰して申請のために役所に行き、それを学校に持ってきて提出するということになります。手続きまでにどれくらいの苦労が要るかということを考えると、そういったところに配慮がされていないというのは私は常々感じておりました。

ですので、そういうものはまず、学校であれば学校の組織の中でそういう手間をかけずにできるようなシステムができたりとか、あとは、今、お二人のNPOの方にお伺いしましたようなところに通うのにも、交通費がない、お弁当を持っていけないなどの理由で、通え

ないのですね。そういった支援を、公的な支援が必要だと思うのですが、直接その人たちだけではなくて、制度として支援をしていただけると、子どもたちは本当に助かると思いました。

通級するにも、交通費も出ないし、それから保険もないとおっしゃるのですね。自費でやれと。それが難しいのです。公立学校というのは何かあったときに地域の窓口ですから、ぜひ学校の組織を使ってそういったことを周知していただけると大変助かります。

次の問題は、心理的な抵抗感と書きましたが、相談においでと言ってもなかなか来られないです。中核的な問題は話がしづらいですし、恥ずかしいとか後ろめたい、友達に知られたくない。こういうことが重なって、漏給、給付が漏れてしまっている子がたくさんいます。ですので、困ったらいらっしゃいではなくて、全員に通知を出し、そして、外国籍の方も分かるような、精神疾患や知的な能力に困難のある方にも誰かが寄り添ってくれるような、そういうシステムがあると本当にいいなと思っていました。

子どもたちは学校で出会うまでに何度も何度も裏切られて、相談に行っても、あなただけじゃないよ、まあ頑張れと言われて、こういうのを学習性無力感というのですけれども、やって失敗する、またやって失敗する、それを繰り返して自己肯定感は下がっていますから、もう無駄だと思ってしまっている子がとても多いので、そこをつないでいくのがスクールカウンセラーの役目としてあると思っています。

学校というのはいいもので、たくさん人がいて、いろいろな観察者がいて、子どもの状況に気づきやすいので、そういう点でも支援者として使っていただけるといいかなと思っています。

そして、「SOSの出し方に関する教育」というのを東京都教育委員会では作成いたしました。東京都の調査した子どもたちの悉皆のデータですけれども、誰にも相談したことがないという子が3%いると言われています。相談においでとか、相談しておいでと言われても、どういうふうにしたらいいかわからないが多いので、小さいときから困ったときにはどのように大人に声をかけるか。そして、それを受け取った大人はどう対応するかというのを、DVD及び資料には掲載してございますので、どうぞ関心のあられる方は御覧ください。

そして、コロナ禍での生活についてですが、これはWHOから持ってきました。「お互いの安全を図りながら つながりを保つことは、ひとりひとりの責任です」。かわいいデザインで何種類かあるのですけれども、これを選んだのは、「物理的距離の確保は、社会的な孤立とは異なります」とあり、言葉を変えたものですが、孤立を防ぐというのは自殺予防の重要な観点です。子どもに分かりやすいので、学校などにはこれをよくお示ししています。

最後に、皆様のお手元にも配付させていただきましたが、東京都医師会から、学校精神保健検討委員会というところに私も2年間おりました、その議論をまとめた冊子が発出されております。それに今日私が申し上げたかったことは大体書いてあります。ここに参加

したメンバーは、小児科医と児童精神科医と保健センターの精神科医と養護教諭とスクールカウンセラーでした。その小児科医、児童精神科医のほとんどの方は学校医だったのです。ですから、医療にすぐかかれないお子さんは学校医の先生に相談するというのがとてもいい手だと思っています。

そして、学校医さんというのは学校内の児童生徒の心身の健康に対する責任を負っていますので、守秘義務の観点からも守られる環境でございますので、そこから地域の医療、福祉などにつないでいくということは十分考えられると思っています。

スクールカウンセラーというのは週に1回程度の勤務ですから、できることは限られていますけれども、まず、毎週行っているので学校内の違和感に気づきやすい。そして、そういった様々な見立てとつなぎをするということができることかなと思っています。

できるだけスムーズな連携、つまり、そういったお金がない、時間がない、いろいろなところでぶつ切りにならないようにスムーズな連携をするようにみんなで協力していけたらいいと思っています。どうぞ皆様、お力をお貸しください。よろしくお願いいたします。

以上です。

○谷内孤独・孤立対策担当室長 柴田様、ありがとうございました。

続きまして、認定NPO法人フリースペースたまりば理事長、西野様、お願いいたします。

○西野氏 認定NPO法人フリースペースたまりば理事長の西野と申します。本日は、このような機会を与えていただき、ありがとうございます。私のほうからは、不登校その後というテーマでお話しさせていただけたらと思います。

私は、30年前から川崎市内で不登校児童生徒やひきこもり傾向にある若者たち、様々な障害のある人たちと共に地域で育ち合う場をつくってきました。生きていくだけですがいいんだ、子どもの命を真ん中にしたフリースペースづくりをやっていきました。子ども夢パークという中で、日本で初めての公設民営のフリースペースえんという場所を開設いたしました。ここの特徴は、不登校の中でも発達障害、知的障害、精神障害、身体障害、いろいろな障害のある子どもたちも通ってこられる場所をつくる。少年院を出たり入ったりしているような非行傾向の子どもたちも通ってこられるような場所を開設しています。そこは、日本のフリースクールの平均月謝は3万3000円という文科省のデータがありますが、そんなお金を払えない人たちのために無料で通ってこられるように、そして、高校進学後も通えるということが特徴となっていて、2014年、下村文部科学大臣も視察に訪れていただきました。

5枚目になりますが、このような小中学生がおります。そして、問題は、高校年齢も通える支援がなかなかないということですね。普通は小中学校で支援が終了してしまう。私たちのところには高校年齢も来られる。それから、19歳以上が33名という参考資料をつけましたけれども、その後、18歳以上に、不登校の後、行ける場所がこの社会の中にはないのです。なので、結局、不登校対策事業と言われる私たちのフリースペースに52歳の方ま

ですが今、通ってこられているのが現状です。出会ってきた若者の中には、生活困窮の中で炊飯器も持たず生きてきたという人、布団を持たない若者たち出会ってきました。暮らしが壊れています。

7枚目です。要するに、昼食づくり、私たちは暮らしを取り戻そう。30年前から毎日、御飯を作って食べる。ああ、独りじゃないんだ、作ってくれた人ありがとうという声が飛び交います。孤立対策にとって、こうやって御飯を一緒につくって食べるという場がどれだけ有効かということを感じています。地域の中にひきこもり地域支援センターというのが自治体でどんどん広がりました。ワンストップ相談窓口です。でも、これは保護者の相談が中心になるかと思います。当事者はなかなか出てこれない。では、当事者がやっと社会に出ようかなと思ったときに、果たしてこの日本社会はどこに安心して行ける場所があるのでしょうか。

9枚目、ほんとに安心できる居場所が必要なのです。何もしないことが保障される。支援のための目標などはなくても、いたいいようにいられる場所、弱さがさらけ出せる、正しくない、大して重要でもない無駄話ができる仲間や空間が大事だと感じています。

指導とか支援臭というところから若者たちは逃げていきます。助けてあげようという臭いからは子どもたちは避けていきます。なるべく普通にいられる場所が必要です。

さて、不登校支援というのは多くの場合、先ほども言いました中3で終了します。進路未定をつくりたくない学校、親もどこかに子どもを所属させたい。結局、受験勉強をしていなくても入れる定時制、通信制、通信制サポート校に進学させて、はい、以上、支援終結という、このパターンがあまりにも日本社会に多い。だけれども、本当にこれで支援が終結したのでしょうか。

11枚目、不登校の子どもがやっとの思いで高校に進学しても、結局その子たちが中退しないで済むような支援というのは、なかなかこの社会にありません。制度のはざまの中で勉強についていけない、人間関係も得意じゃないんだ、友達つけれない、相談できない。結局、やっとの思い出また高校に入っても、高校不登校が5万人、高校中退は4万2000人を超えるというのが最新のデータです。

義務教育終了後の支援体制が不足しています。そして、不登校の子どもたち、結局あまり通わなくていい、登校しなくていい、通信制サポート校を選ぶことが増えてきます。でも、この通信制サポート校、実際にはこの通信制高校とサポート校にお金を払うので年間100万円かかるところが少なくありません。これだけのお金を払える家庭がどれだけあるでしょう。

そこで、今、小中学生の無料学習支援が日本全国に広がってきました。この事業を高校生年齢までしっかりと拡充して、公立通信制高校に行った子、定時制高校などに通う生徒をサポートできる仕組みをぜひ整えていく必要を感じています。

飛ばします。

16ページになりますが、今、定時制高校の中に高校内「居場所カフェ」というものが広

がってまいりました。高校の中にNPOが入って、親でも先生でもない大人が何気ない会話の中で若者たちのSOSを発見していきます。若者はなかなか相談室に行ってくれませんよね。なので、こういった取組、高校中退防止のために、また、もし中退してしまったとしても、その後の孤立を防ぐためにはこういった取組がとても効果があると思います。ところが、この取組、ほとんどの自治体で公的資金がちゃんとついていないというのが実態です。ここをしっかりと支える仕組みがあります。

最後になります。若者の支援は15歳から20歳までで、制度のはざまの中ですっぽりと支援が薄くなっています。高校に行かなかったり、就労していないと、つながりが絶たれてしまって居場所がありません。深刻化する8050問題、実はこれは若いときの支援がとても大事だということがわかってきました。

若者の孤立を防ぐには、不登校を経験した子ども・若者が義務教育終了後もつながりが切られない包括的な支援体制の整備拡充が求められます。生きていていいと思える居場所を地域の中に広げていく。そんな取組をこれからもやっていきたいと思っています。ありがとうございました。終わります。

○谷内孤独・孤立対策担当室長 西野様、ありがとうございました。

続きまして、一般社団法人ひきこもりUX会議代表理事、林様、お願いいたします。

○林氏 一般社団法人ひきこもりUX会議の代表をしております林恭子と申します。本日はこのような機会をいただき、大変ありがたく思っております。

私からは、ひきこもりと孤独・孤立について、お話をさせていただきます。

皆様は、ひきこもりと聞いたときにどのような人を思い浮かべるでしょうか。私は、ひきこもりという人はいないと思っています。ひきこもりというのは状態像にすぎず、それ自体はよいことでも悪いことでもありません。ひきこもりが問題になるのは、その本質がまさに孤立だからです。社会に出たい、働きたいと思いつつ、様々な要因からそれが難しく、また、自分のような役に立たない人間は生きていていいと思えないと自らを責め、誰にも理解されない苦しさを抱えながら、絶望の中で生きている、そのことが問題であると考えます。

今日お配りいただいた資料に基づいて、少しお話をさせてください。

私たちひきこもりUX会議は、主に5人のメンバーで活動していますが、この5人全員が不登校、ひきこもり、発達障害、セクシャルマイノリティーのいずれかの当事者・経験者で構成されている当事者団体です。私たちは2019年に、北海道から沖縄まで全国の1,686名のひきこもりや生きづらさの当事者たちに実態調査を行いました。その結果、現在ひきこもっている人の中で、相談できる人がいないと答えた人は41.9%、また、急な病気など困ったときに頼れる人がいないという人は、4人に1人という結果が出ております。

資料の4ページ目ですが、一人暮らしのひきこもりの方というのも多くいらっしゃいますが、そういった方ほど頼れる人がいないということも調査で分かりました。

自由記述からは、頼れる親族が一切いないため、身元保証人がいないですとか、誰も私

の名前を呼んでくれる人がいなくなる恐怖、あまりにも人と話さないで、口や舌がうまく動かなくなってきましたというような声も寄せられました。

6 ページ目になります。一方で、この調査の中でどのような変化で生きづらいつ況が軽減、改善したかという質問には、最も数値が高かったのは、安心できる居場所が見つかったときでした。一方で、2 番目に低いのが、実は就職したときということなのですね。ひきこもりの場合、就労や自立を求められることが多いですが、まずは安心できる居場所が必要だということがこの調査からも見えてきます。

7 ページ目ですが、私たちは、ひきこもり女子会というものも行っています。ひきこもりというどうしても男性をイメージする方が多いと思いますが、実は女性のひきこもり、また、主婦のひきこもりもとてもたくさんいるということが分かっています。このひきこもり女子会には、これまでに全国で120回以上開催をし、延べ4,100名の女性たちが参加しています。

この女子会では、8 ページになりますが、こんなことをしているのは自分一人だと思っていたけれども、一人じゃなかったというのが最も多く聞かれる声です。共感する話があった、一人じゃないと思えたというふうに言う方がとても多くいます。

9 ページ目は飛ばします。

さらに、私たちはこの年末年始にコロナ禍のひきこもりについての実態調査を行いました。その中で、コロナ禍で単身世帯の3割が生活に困窮していると回答しています。また、このグラフの上の部分にありますように、コロナ禍以前から困窮をしていたという人も32.6%いることが分かっています。

また、1年前、コロナになる前にはひきこもりでなかった人のうち、この1年でひきこもりになった人が50人、これは基の人数は203人になります。約4分の1がひきこもりになったというふうにも答えています。

12ページになりますが、コロナ禍でひきこもりの人はもともと家にいるのだから気持ちが楽になったのではないかというようなことをよく言われたのですが、確かにそのような方もいらっしゃいましたが、実は6割以上の方が、コロナ禍で精神状態が悪化しているという調査の結果が出ています。私たちは、この孤独感や孤立を防ぐために、まずは心理的安全性の確保された居場所が必要だと思っています。その居場所では、お説教されたり、説得をされたり、指導されたりするのではなく、当事者同士のつながりをつくり、安心してまずはそこにいられる。生きていてもいいのだと思えるような場が必要だと思っています。

14ページ目になりますが、支援に対してですけれども、まずは当事者の声を聴いていただきたいと思います。当事者たちがどのような状況にあり、どのような思いを持っているのかということを聴かないままに支援を構築しても、なかなかうまくいかないのではないかと思います。ぜひ当事者たちの声を丁寧に聴いていただきたいと思います。

そしてまた、8050と言われているように、ひきこもりは年々高齢化もしています。そ

の中で、地域の中でどうやって生きていくのかということがこれからとても重要になってくると思います。あらゆる分野を横断して、地域の中で安心して暮らしていけるように、地域の方の理解、また仕組みづくりが必要とされていると思います。

孤立こそ、ひきこもり支援において最も目を向けなくてはならないことであると思っています。つながりの回復のために、まずは多くの方の理解と安心できる居場所をつくっていく必要があると思っています。ぜひ皆さんのお力をお貸しいただければと思っています。ありがとうございます。

○谷内孤独・孤立対策担当室長 林様、ありがとうございました。

続きまして、NPO法人放課後NPOアフタースクール代表理事の平岩さん、お願いいたします。

○平岩氏 よろしくお願いいたします。

私の話は、子どもたちの放課後や夏休みの話です。子どもたちの孤立とか孤独を未然に防ぐ意味ですとか、「自分はここにいていいんだ」という居場所づくりをしているというふうに感じました。

まず、時間帯別のグラフが出ておりますが、これは子どもの犯罪が起きる時間帯のグラフです。見ていただけると、午後2時から6時に約7割が集中するというのが子どもの事件の特徴です。事件は夜の闇を想像するかもしれませんが、子どもの事件はこのように夕方起きます。先日、記憶に新しい八街市でトラックが突っ込んだ事件は午後3時25分ということで、本当にこの放課後の時間が危ないというふうに思われるようになりました。

結果として、子どもたちは3つの間を失ったと言われます。時間と空間と仲間です。恐らくここにいる方は皆さん、放課後にいい思い出があられる方が多いと思います。私も昭和の子どもで、野球ばかりして原辰徳選手に憧れてというような放課後だったのですけれども、本当に今の子どもたちは放課後がつまらないとか、すごく忙しそうにしていたり、1人で過ごしたりという子が多いという現実があります。

次のページをめくってください。これは5か国の調査で、1週間のうち放課後1人で過ごした日数は何日ありますかと聞いたデータですけれども、3日以上あった方が日本は22%、そんな日はほとんどないですよというブルーの部分が45%で最も少ない。つまり、このデータからは、5か国中「日本の子どもが一番少人数で過ごしている」という事実がわかります。非常に私は胸騒ぎがするデータでした。

下に4つのグラフが描いてありますが、自己肯定感がとても低い、あるいは孤独感の調査ではユニセフの調査ですけれども、「孤独を感じることがありますか」という質問に対して日本が断トツのワースト1位で29.8%、2位のアイスランドが約10%でしたので、ワースト2位に3倍の大差をつけたというような結果です。先ほどの週に2日以上1人で過ごす子が40%、それから、貧困もありますね。

次のページをお願いいたします。それに対して私たちも活動をしてきました。

放課後は実は長いのです。小学校の低学年が学校にいる時間は、朝8時から2時半ぐら

いまでです。これを年間足し上げると年1,200時間なのですが、放課後や夏休みを足していくと年1,600時間あります。皆さん、学校のことはものすごく熱心に議論するのですが、この学校外の長い時間を忘れてはいませんかというのが私たちからの提案です。

次のページをお願いします。私たちはそれに対して「放課後はゴールデンタイム」、まさにこのような輝かしい時間。ちなみに、小学生はゴールデンエイジとサッカーの世界では呼ばれるのですが、その時期は人生の中で一番成長するような時期だという意味でそのように言われるのですが、まさにこのゴールデンエイジをゴールデンタイムにするために、アフタースクールという活動をやっております。

次のページをお願いいたします。アフタースクール3つの特徴と書いてあります。学校でやり、いつでも誰でも受け入れて、市民先生がいるという、この3つが私たちの提案になります。

学校を使うメリットが大きく3つございます。1つが、まずとにかく安全です。安全が確保されている。それから、2つ目にいろいろな施設があります。使えば図工室も理科室も家庭科室もグラウンドも多様な施設がある。そして、3つ目は、コストがかからなくてすぐにできるということです。安全で多様な施設があつてコストがかからずすぐできる。学校の外で何かつくろうとすると本当に大変ですし、土地から人から探さなければいけない。また、全国どこにでも学校はあります。先ほど学校を使うという提案もありましたけれども、私からもぜひ放課後の学校活用を提案したいと思っております。

そして、いつでも誰でもという意味では、毎日私たちはアフタースクールをやっていますし、どなたでも来ることができます。今日行こうと思ったら行ける、そんな居場所ですね。そして、これは私たちの造語なのですが、そこにいろいろな市民先生がやってきます。衣食住のプログラムでは、洋服を作っていたり、編み物を教えてくれるおばあちゃんがいったり、料理を教えてくれる方がいたり、時にはパティシエの方がお菓子を教えてくれたり、スケールが大きいと子どもたちが1年以上かけて本当の家を大工さんたちと建てたり、そんな活動もあります。

次のページは、スポーツや音楽や文化、それから、学び、遊び、表現。これも全て学校の中でやっている活動です。グラウンドもあります。音楽室もあります。それから、日本の文化を教えてくれる人もいれば、外国人が市民先生になることもあります。理科実験もできますし、この写真は妊婦さんから命の大事さを教わっているところだったり、商売だと実際に本当の駄菓子屋を子どもたちが街に出したり、そんな日もあります。それから、遊びや表現。こういう活動が、学校の中で同時並行して五、六か所ぐらいでやっています。ですから、図工室に行くともものづくりをして、家庭科室に行くと料理をして、自由に遊んでいる子もいて、そんな日常がアフタースクールの風景です。

次のページをお願いします。これらを通じて我々は、とにかく子どもたちのいいところを探しています。先ほどどなたかおっしゃっていましたが、放課後にまであまりいろいろなことを指導されたりということではなくて、苦手なことはちょっと横に置いてお

いて、いいところを探す。そうすると、下の赤字の91%とかいうのがありますけれども、赤字が私たちアフタースクールに通ってくれている子どもたち、黒字が一般の小学生のデータですけれども、得意なことがある、自身がある、チャレンジしたい、それから、一番右下が大事なところなのですが、友達がたくさんいるといいます。というのは、クラスの友達だけに閉じませんので、学年を超えたり、クラスを超えたり、場合によっては学校を超えた友達とつながることで、自分には支えてくれる人がたくさんいる。それから大事なことは、学校の先生と親だけではなくて、さっきの市民先生たちが一緒に活動してくれます。例えば料理がやりたい子は絶対に料理の好きな市民先生と出会えますので、自分の好きなことを社会の大人と共有できるということも大きいかなと思います。

次のページをお願いいたします。放課後は子どもたちを救える、強い味方になると思っております。私たちのアフタースクールのスタッフは、大体子ども10人に1人大人がいますので、学校のクラスの先生より人数が多いですし、距離が近いので困り事や本音が非常に出やすく、私たちも先生たちより先に虐待の情報をキャッチしたりということもあつたりします。

それから、これから夏休みが来るのですが、夏休みになると痩せてしまう子がいるという話を聞いたことがあると思いますが、夏休みになると子どもたちの家庭の状況が私たちも見えてきます。朝御飯を食べてこなかった、どうしたかというと、今朝お母さんが帰ってきていないのか、そういう話が子どもから聞こえたりすることもあるって寄り添えます。

また、この真ん中のオンラインでやっているのは昨年の3月の状況です。ご存知のとおり学校が閉じましたので、あのとき私たちが大至急、朝からつないで、子どもたちの心の安全を確保しました。

それから、好きなことを探求できる時間ですね。時間割などありませんので、好きなだけ好きなことができるということです。

本日お伝えしたいことです。子どもたちの放課後。放課後1人で過ごしている子が多いというデータ、特にこの日本が多くなっているというデータです。

それから、経済格差が体験格差に。今はとにかく何かやるにも費用がかかる放課後になっております。昔はその辺の公園で野球ができたりサッカーができたと思うのですが、今はサッカースクールに入らないとサッカーができないという時代にもなってくると、やはり経済格差がいろいろな体験の格差を生む。

3点目に、好きなものがあるというのはその子の心を支えます。あるいは一緒に好きなものがある大人がいる、親や先生以外にも味方になってくれる人がいるという社会にたくさんある資源をしっかりと使って子どもたちの放課後を救えるというふうに思っております。

最後のページ、私たちのスタッフ、社員スタッフが今90名ほどいる組織なのですけれども、アフタースクールのモデルが今、東京を中心にでき始めていますので、ぜひこれが全国に広がってくれば、子どもたちの放課後をますます救えますので、子どもたちの孤独・孤立を防ぐためにも、この放課後の時間を支えていただければと思いますので、よろしく

お願いいたします。

御清聴ありがとうございました。

○谷内孤独・孤立対策担当室長 平岩さん、ありがとうございました。

それでは、ここから、政府側から本日出席されております副大臣の皆様から御発言いただきたいと思います。

それでは、まず、三ッ林内閣府副大臣、お願いいたします。

○三ッ林内閣府副大臣 本日は、現場や当事者の立場からの貴重な御意見をいただきましたことに深く感謝申し上げます。私は、坂本大臣の下、孤独・孤立対策も担当しておりますが、本日は特に子ども・若者育成支援を担当する内閣府副大臣として一言申し上げます。

お手元の令和3年版子供・若者白書概要にも関連データを掲載しておりますとおり、虐待、貧困、ひきこもり、ヤングケアラー等が社会問題化する中、多くの若者が不安を高め、孤独・孤立の問題が顕在化するなど、子ども・若者を取り巻く現状は厳しさを増していると感じております。

こうした状況も踏まえ、本年4月6日に策定した子供・若者育成支援推進大綱においては、困難を有する子ども・若者やその家族の支援等を通じて、全ての子ども・若者が自らの居場所を得て、成長・活躍できる社会を目指すこととしております。

本日いただきました御意見を参考にさせていただきますとともに、介護に迫られ勉学等に支障が生じているヤングケアラーへの支援など、本日お話ができなかった課題への対応も含め、関係府省庁連携の下、大綱に基づく施策をしっかりと推進してまいります。

○谷内孤独・孤立対策担当室長 続きまして、丹羽文部科学副大臣、お願いいたします。

○丹羽文部科学副大臣 文部科学省でございます。

子ども・若者に関して、自殺や不登校など、今の小・中・高校生が抱える様々な課題に対して貴重な御意見を賜りまして、本当にありがとうございます。

文部科学省においては、様々な悩みを抱える児童生徒の早期発見や支援に向けて、教育相談体制の充実、SOSの出し方に関する教育を含む自殺予防教育の推進などに取り組んでいるところでございます。

また、私自身、今日のお話にもございましたフリースクール等の話でございますが、文部科学副大臣として、また、一議員として、不登校児童生徒への支援に今まで取り組んでまいりました。特に平成28年の議員立法として上げさせていただきました教育機会確保法案につきまして、不登校児童生徒がフリースクールに通ってもいいですよというメッセージを出すことによって、子どもたちが居場所をつくれるような、そういった活動もしてきた経緯がございます。文部科学省といたしましても、この法律の趣旨を踏まえまして、民間団体との連携を含む不登校児童生徒支援を推進しているところでございます。

また、本日御意見いただいた様々なお話を参考にさせていただきまして、関係機関ともよく連携しながら、引き続き、孤独・孤立の問題を適切に対応していきたいと考えております。ありがとうございました。

○谷内孤独・孤立対策担当室長　続きまして、三原厚生労働副大臣、お願いいたします。

○三原厚生労働副大臣　厚生労働副大臣の三原でございます。

コロナ禍により、若い方々をはじめ、様々な方々の中で孤独・孤立が深刻化していると承知しており、生きづらさ、様々な悩みを抱える方々への支援が重要と考えております。

厚生労働省では、里親や児童養護施設等において社会的に養育している子どもが施設等を退所した後も、個々の状況に応じて必要な支援を継続してお届けできるよう取り組んでいるほか、ひきこもり支援につきましても、坂本大臣からの御要請を受けて、先月29日に「第1回ひきこもり支援に関する関係府省横断会議」を開催し、様々な社会資源が連携した支援体制の構築に向けて取り組んでいるところでございます。

また、自殺対策につきまして、自治体に対するゲートキーパー研修への支援も行っております。さらに、私の下に立ち上げました「コロナ禍の雇用・女性支援プロジェクトチーム」において支援策が必要な方にしっかり「気づいてもらい」、「知ってもらい」、「使ってもらい」ことができるよう、報告書を取りまとめたところでございます。今後も広報の改善にも取り組んでまいりたいと思います。

本日は様々な気づきがありました。貴重なお話を聞かせていただきまして本当にありがとうございました。今後について、内閣官房や文科省をはじめとする関係省庁や民間団体とも連携を図りながら、取組を進めてまいりたいと思っております。

以上です。

○谷内孤独・孤立対策担当室長　ありがとうございました。

本来であれば、ここから自由な意見交換をしたいと思っておりましたけれども、時間のほうがもう15時55分ということでございますので、ここでお開きにさせていただきたいと思っておりますけれども、最後に、坂本大臣から御発言をいただきたいと思っております。

その前にカメラが入りますので、しばらくお待ちください。

(報道関係者入室)

○谷内孤独・孤立対策担当室長　それでは、坂本大臣、お願いいたします。

○坂本孤独・孤立対策担当大臣　本日は、孤独・孤立対策の最前線で活躍されておられます皆様方から、まさに現場で不登校や高校中退、そして自殺予防、ひきこもりとなっている子ども・若者への支援などを行われている例などをお聞きいたしました。改めて皆様方の活動が孤独・孤立で悩んでいる方々の支えになっていることを強く感じました。皆様方には敬意を表したいと思います。

特にいろいろな御意見が出て、本当はもう少し意見交換もやりたかったのですが、例えば石井さんのほうから、しっかりと国が主導権を持ってゲートキーパー育成をする支援、こういったものをお願いしたい。あるいは安心できる居場所、説教するでもなく、指導するでもなく、本当に安心できる居場所とはどういうものであるかというようなことも御意見を聞きながらしっかり考えさせられたところでございます。

新型コロナが長引く中で、子どもや若者を取り巻く環境に深刻な影響も出ています。自

殺の増加や様々な孤独・孤立の問題に真正面から向かっていく必要があると考えております。

この4月、ゴールデンウィークが始まる前、学校が休みになり、居場所を失う子どもたちがいっぱいいる。そうした子どもたちに思いを寄せていただきたいと、私のほうから各府省の副大臣にお願いをいたしました。どのような境遇にあらうと、将来のある子どもや若者が孤独・孤立に悩むことなく人生を歩んでいけるよう、我々がしっかりと支えていかなければならないということを強く感じるところであります。官民や民間同士がそれぞれの垣根を超えて絆を深め、社会全体で手を差し伸べていくことがより必要になってきているというふうに思っております。

本日御参加の皆様方からは、愛の反対は無関心と言われます、大丈夫、そばにいる身近な支えを私たちと一緒に届けようというような温かく、そして力強いメッセージもいただきました。アンネの日記には、心の奥底では、若者は常に老人よりも深い孤独に耐えているとの一節があります。孤独・孤立で悩まれている方にいつでも相談できる支援がある、遠慮なく声を上げてくださいといったことが、このフォーラムを含め、国民の皆様にも伝わるよう、政府としてもしっかりと取り組んでまいりたいと考えております。

本日いただきましたお話、しっかりと心にとどめながら、孤独・孤立対策に係る政策立案に向けて取り組んでまいりたいと思っております。

本当に貴重な御意見をそれぞれにいただきました。しっかりと受け止めさせていただきたいと思っております。そしてまた、一方で、NPO同士の連携、地域の行政との連携も広く進めてまいらなければいけないと思っております。今後、皆様と十分連携を取りながら孤独・孤立対策を進めていきたいと思っておりますので、どうかよろしく、今後とも御協力をお願いいたします。

本日はこうすることで、なかなか意見交換の時間はございませんでしたが、これからことあるごとにいろいろな御意見を私のところにも、あるいは孤独・孤立対策担当室というのがございますので、こちらのほうにも自らの御意見を申し述べていただければと思っております。これから私たちも重点項目も含めて政策づくりをしてまいりますので、ぜひ皆さん方の意見をしっかりと取り入れながら、これからの孤独・孤立対策に向かわせていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたしたいと思います。本日はありがとうございました。

○谷内孤独・孤立対策担当室長　ありがとうございました。

それでは、プレスの方は御退室をお願いいたします。

(報道関係者退室)

○谷内孤独・孤立対策担当室長　それでは、以上をもちまして、本日のフォーラムを終了させていただきます。

本日は皆様、どうもありがとうございました。